

1 号機復水系配管における配管肉厚測定の確認状況について

< 概要 >

(事象の発生状況)

- ・平成 22 年 5 月 31 日、定期検査中の 1 号機の復水系配管の肉厚測定において、必要な厚さを下回る測定点を確認しました。

(今後の対応)

- ・配管の修理を行うとともに、残りの配管肉厚測定を実施します。

(公表区分)

- ・本事象は公表区分「その他」ですが、透明性向上のためにお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1. 事象の発生状況

定期検査で停止中の当所 1 号機において、今回の定期検査における配管肉厚測定を実施していたところ、平成 22 年 5 月 31 日、給水加熱器*¹ から給水ポンプにつながる復水系配管において、必要な厚さ*² (8.3 ミリ) を下回る測定点 (最小で厚さ 7.6 ミリ) を確認しました。

2. 今後の対応

今後、配管の修理を行うとともに、引き続き、残りの配管肉厚測定を実施してまいります。

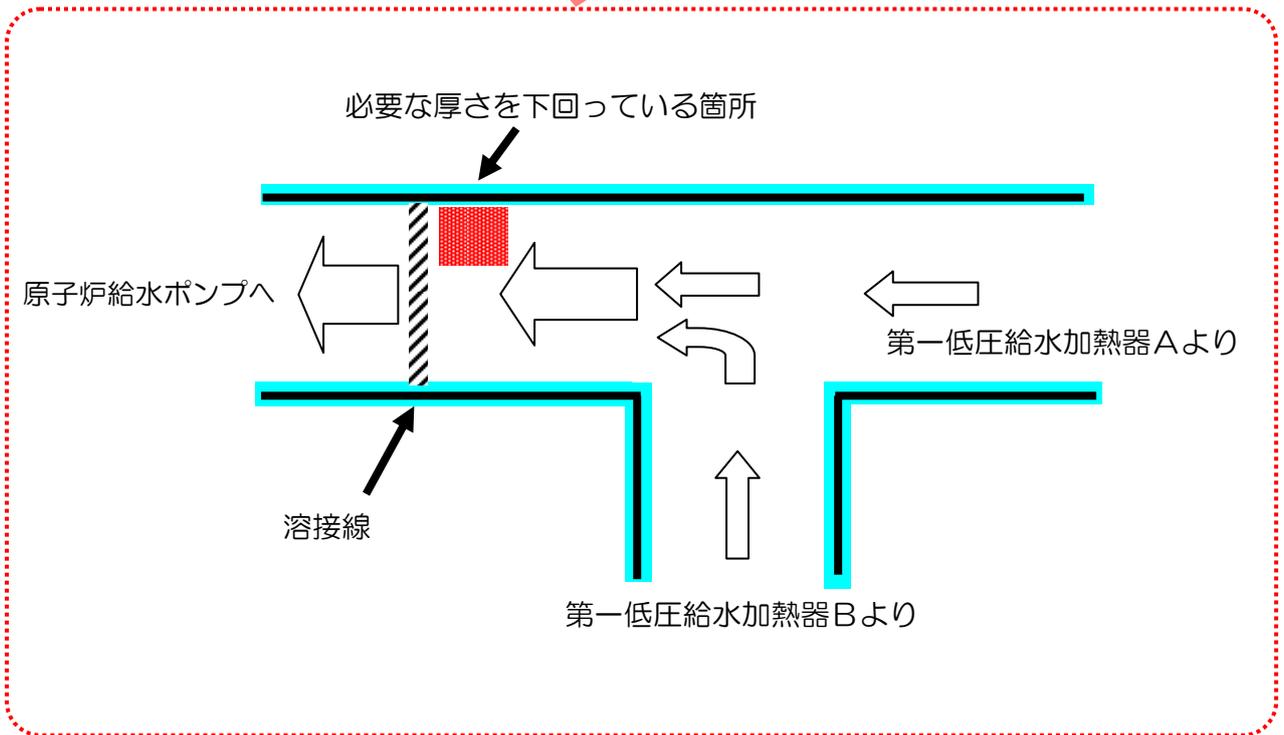
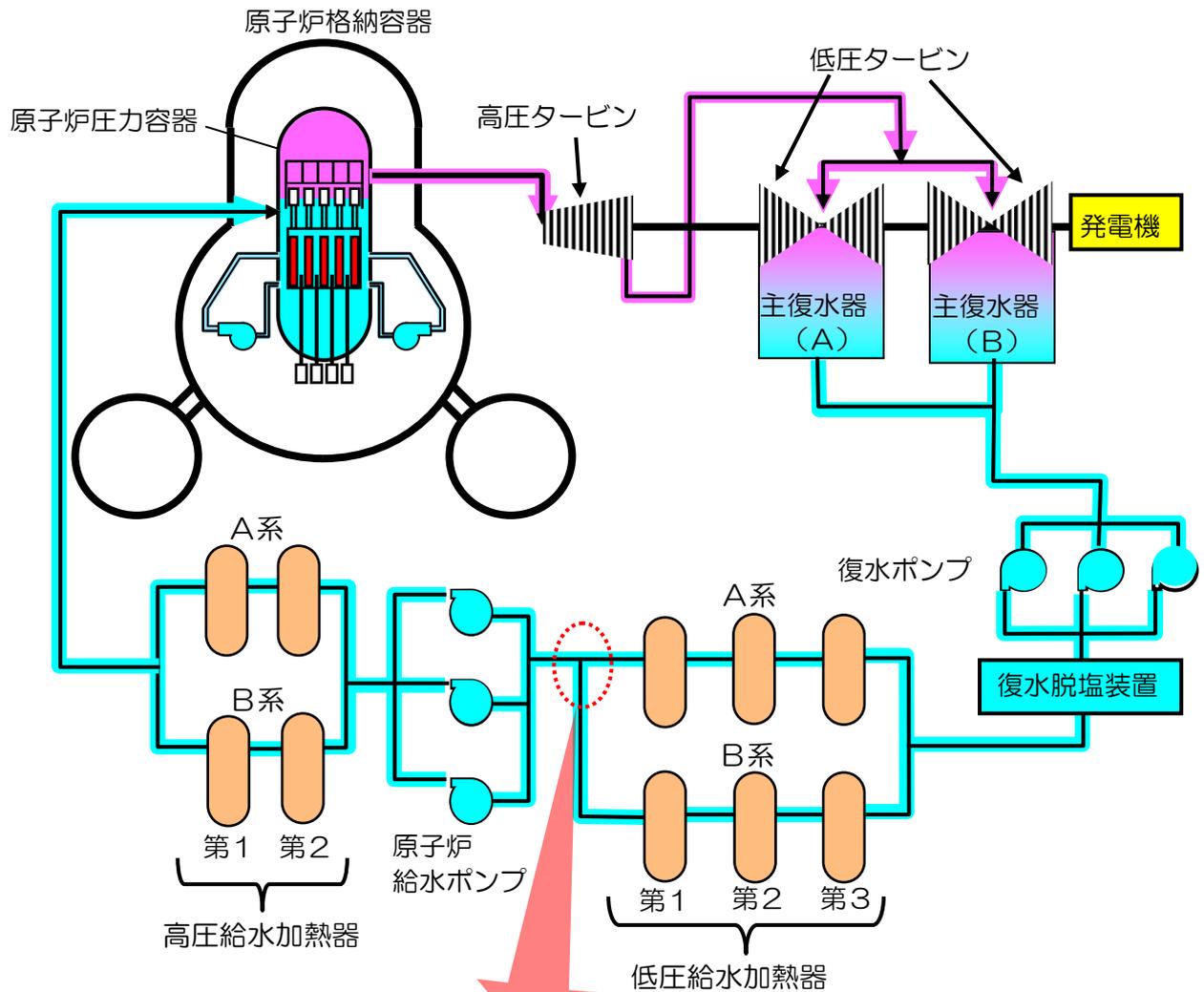
以 上

* 1 給水加熱器

蒸気タービンを回した蒸気を復水器で水に戻した復水を原子炉に給水する際、熱効率を良くするため、蒸気タービンから抽出した蒸気(抽気)を用いて復水を加熱する装置。

* 2 必要な厚さ

電気事業法に基づいた、電気工作物の設計製造の基準および維持運用されるべき水準を定めた技術基準による必要な厚さ。



1号機系統図